

高齢者施設等における感染症集団発生時（疑いを含む）の報告について

市内の高齢者施設等において感染症が発生し（疑いを含む）、その規模等が以下の「報告基準」を満たす場合は、嘱託医に連絡の上、担当主管課（福祉指導監査課等）に「報告書」を提出、併せて保健所感染症担当へは「報告書」「チェックリスト」「発症経過表」の報告をお願いします。

1 報告基準

次の(1)から(3)のいずれかに該当する場合は、担当主管課（福祉指導監査課等）及び保健所感染症担当まで報告をお願いします。

- (1) 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
- (2) 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- (3) (1)及び(2)に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

2 報告様式

● 感染症及び食中毒の集団発生について（報告書）	主管課（福祉指導監査課等）に報告し、保健所には「報告書」「チェックリスト」「発症経過表」をお送りください。
● 「感染性胃腸炎以外（インフルエンザなど）のチェックリスト」又は「感染性胃腸炎のチェックリスト」	
● 発症経過表	

※感染予防自己点検チェックリストは、年に一度は自己点検を行い、施設内の平常時からの感染症対策の強化に活用してください。

3 報告方法

貴施設の主管課（福祉指導監査課等）に報告し、保健所への報告は、「電子メール」または「ファクス」にてお願いします。なお、保健所へ報告する場合は同時に電話連絡をお願いします。

4 報告様式

八尾市ホームページに掲載しています。ダウンロードしてご使用ください。

八尾市保健所 感染症担当	TEL：072-994-6644
	FAX：072-922-4965
	E-mail：h-yobou@city.yao.lg.jp